

令和7年第 8 回教育委員会定例会 会議録

日 時 令和7年 8 月28 日(木曜日)午後 1 時 30 分～午後3時00分

場 所 北栄町中央公民館 2階 大研修室

出席者 笠見隆志教育長、徳岡幸裕委員、岡崎しづみ委員、津島望委員、(欠席)西川健治委員

説明等の出席者 松本教育総務課長、渡辺生涯学習課長兼図書館長、松尾公民館長 眞山参事、奥田室長

(開会)	午後 1 時 30 分
教育長	第 8 回教育委員会定例会を始めます。 2 会議録署名委員の指名をお願いします。
事務局	徳岡代理と岡崎委員をお願いします。
教育長	3 行政報告に移ります。 (資料にて説明) 行政報告は以上です。質疑応答に移りたいと思います。 まず教育長報告について質問等はありませんか。
教育長	教育総務課で質問はいかがでしょうか。
徳岡委員	自宅に居る子ども達ですが、生徒と面談ってあるかもしれないですけども、保護者との面談というのがありますか。
事務局	保護者と先生とのコミュニケーションはもちろんあります。例えばサポート教室の支援員が入ったりしますが、話を聞いてみるとまずは保護者との関係性作りをしてから本人に向かうとか、そういうことをしているようです。
徳岡委員	自宅で行ってそういう所の伝わってないのはとりあえず保護者との繋がりはまだあるっていうことですね。やはり保護者が放棄してしまうのは一番まずいし、もし我が子がそうなった時に親が知らないという人はいないと思うんですよ。あって欲しくないんですけども。だからそういう所って子どもにはなかなか行けない一方で、親との話はあるのかなと思ってちょっと聞いてみました。
事務局	個別の案件は把握しきれていないですが話を聞いている中では、やっぱり保護者さんとの関係性作り、それは学校の先生も同じだと思いますが、どれくらい作りきれのかはあると思います。様々な保護者さんいらっしゃいますので、例えばスクールソーシャルワーカーやサポート教室の支援員が行ってすぐに本音で話して頂ける訳じゃないというところで、まずはその回数を重ねながら、家族との関係性を作りながらということになっています。協力的ではない家庭もあったりはしますので、ケースバイケースで状況確認しながら取り組んでいくという風に捉えています。
徳岡委員	わかりました。ありがとうございます。
教育長	はい。お願いします。
岡崎委員	今の件に関連して同じことになるかもしれませんが、スクールソーシャルワーカーも関わってないところがいくつかありますよね。保護者にも子どもさんにも関われないとなると。
事務局	まずは学校と相談しながらどう関わるかということがあります。全ての案件に関われればいいのですが、そこは学校とも相談しながら進めている状況です。
岡崎委員	特に中学 3 年生はこれからどうされるのか進学されるのか就職されるのか進路の事もあるので。
事務局	そうですね。
教育長	はい、ありがとうございます。お願いします。
津島委員	人権サミットこどもじんけんサミットについてです。当日見に行かせてもらいました。ありがとうございました。少し思ったところですが、会場のレイアウトの話で 1 つ 1 つのグループの距離

が近かったので、声が聞き取りにくいかなということを思いました。隣のグループの話の内容を参考にしながら話をしたりという事であれば距離が近い方がいいのかもしれませんが、落ち着いて話をするには少し距離をとった方がいいのかなと会場で思いました。もう1つ学校ごとにまとめを作っているんですけども、当然学校に持ち帰ってそこで在校生に話をしていくって意味では各学校でのまとめは必要だと思いますが、せっかく中2中3の子と小6の子がいるというところで、中2中3の子達がどういう形でまとめていくのかとか、まとめる手順というかやり方というか、そういうことを6年生の子達が見て覚えるということも1つ方法としてあるといいなと思ったので、グループごとのまとめというかそういうこともできるといいのかなと思いました。時間的にはなかなか難しい所ではあるんですけど、そういう機会を頂けると6年生の子達も刺激があるのかなと思いました。以上です。

事務局 ご意見ありがとうございます。来年に向けて参考にさせていただきます。

教育長 ご参加頂いてありがとうございます。

津島委員 こちらこそありがとうございます。

教育長 生涯学習課の内容につきましていかがでしょう。

岡崎委員 5頁7のほくほクラブの夏休みオープン講座で本来の参加の目的が書いてあったと思うんですが、工事現場の普段入れない所に行って、そっちの方に興味がいつてしまって、総じて楽しかったようですが、意図が伝わらなかった子もあったかもしれないと思いました。

事務局 ほくほクラブの目的としては、旧人権学習会、人権をベースにしてというところがありますのでおっしゃる通り人権ということがあっての取り組みになりますが、これまでは参加者が少なく、ここを増やしていくということがリニューアルをした1番の理由です。このオープン講座ではこの場を広げましょう、北栄町の事を知ってもらおうというところに大きな目的としました。なのであまり人権学習の色は出してない、お昼の時に教育長に少し話をしてもらったぐらいだったんじゃないかなと思います。楽しい取り組みをやっているよ、というところが今回のオープン講座の狙いというところです。

教育長 なんかね、ふるさとの風景を見て、美しくてきれいだなって言葉にはせんけど、ええ景色を見るためとか地元のおばちゃんでもおじちゃんでもお兄ちゃんお姉ちゃんと会って楽しかったな、そんなことが人権の基本だし景色でいえば今でいうSDGSに繋がるとかね、なんかそれくらい広げれます人権っていう考え方は。差別をしないとかが言ったりせずに。北栄町できちんと育つことっていう事がまずベースかな。オープン講座のみならず学習会自体がひよっとしたら周りのイメージとそういう風が変わっていったらなと。

岡崎委員 とにかく普段入れない所に入らせてもらったり、体験できないことを体験させてもらったっていうのがとても印象に残ったみたいです。

徳岡委員 いいじゃないですか。楽しむところから入っていく。まずはウエルカムウエルカム。そこからおいおいにとね。

事務局 おっしゃる通りその部分も大切な部分ですね。これから探究活動に入っていくんですけどもそこはあくまでその部分はベースの計画が必要と考えています。

教育長 ありがとうございます。図書館にいきますがいかがでしょう。

中央公民館いかがでしょうか。ありがとうございます。行政報告は以上とさせていただきます。

4 議案に移ります。

起案第48号 教育委員会事務局職員の人事(出向)について

この議案は人事に関する案件であることから秘密会としたいと思いますがいかがでしょうか。

	はい。それでは秘密会とします。
	続いて、議案第 49 号 北栄町中央公民館条例の一部を改正する条例の議会提案に係る意見を求めることについて
事務局	(資料にて説明)
教育長	ご質問を承りたいと思いますがいかがでしょう。ご意見ございませんか。ご意見なしということで、ありがとうございました。
	議案第 50 号 北栄町スポーツ表彰に関する要綱の一部を改正する条例の議会提案に係る意見を求めることについて
事務局	(資料にて説明)
教育長	ご質問等を伺いたと思いますがいかがでしょう。特にないようですので同意という事でご承認頂けますでしょうか。では、議案第 50 号が承認されました。
	議案第 51 号 北栄町指定史跡の現状変更の許可について
事務局	(資料にて説明)
教育長	只今の説明等につきましてご質問がありましたら受けたいと思いますいかがでしょう。それではこれは許可を頂くという事になっております。現状変更につきましてご許可頂けますでしょうか。では、許可を頂きました。議案は以上とさせていただきます。
	5 議案協議事項
	北栄町子ども計画の策定について
事務局	(資料にて説明)
	協議という事でご意見を伺いたと思います。質問でもあればお願いします。
徳岡委員	21 頁のね。アンケートの⑦の青年期ってね、18 歳から 20 歳にいますかね、500 人も。
事務局	対象者というところで、この年代だと約 500 人になります。
徳岡委員	県外に出てしまったりしていない場合がありますね。
事務局	ただ住所地としては北栄町にあるということがあります。特に大学生の場合。本来ならば住んでいる所の住所を移していくというのが本来なんでしょうけども、大学・専門学校生なども含めてですと、その後も住所を置いていたりということはあると思ってます。回収率は青年期についてはかなり下がるのかなとは思っていますが、アンケートの質問紙についてもこれからそれぞれの年代によって変えていく部分も出てくるとは思ってますので、ちょっとその辺は委託業者と相談しながらやっていかないといけないところかなという風には思っているところです。
津島委員	⑥番の高校生年代には高校に通っていない子も含まれていますか。
事務局	そうですね。高校生って書いていますけど年齢で区切ろうとは思っています。どの子がどこの高校に行っているという情報まではないので年齢で区切って実施します。
津島委員	年代でということですね。
事務局	はい。
教育長	という状況ですかね。では、示したようなスケジュールに従って確定進めて行くということでしょうか。はい、協議ありがとうございました。
	6 報告
	令和 7 年度全国学力・学習状況調査 北栄町の概要について
事務局	(資料にて説明)
教育長	何かご質問がありましたら、質問紙の番号は飛んでいる。
事務局	ピックアップしているのでこうなっているということです。
教育長	ピックアップしたものとしなかったものとで何かありますか。

事務局	一応この一番最後に色分けしている分野、例年この分野において分析をしているのでここに関わるような質問を拾い上げてみたというような経緯があります。全部が必要であれば全部出せます。
津島委員	質問じゃなくて感想にはなるのですが、去年も多分同じような事を言った様な気がするのですが、結局得意とか好きとかのハードルだと思います。例えば小学生が勉強得意ですかと聞かれたことに対して、95点ぐらいまでとらないと得意と言っちゃいけないとか、そういう感覚があるのであれば得意じゃないって事になると思うし、ところによって個人の感覚で得意に関しては変わってくるかなと思うのでそういう所がちょっと低めに出るのかなと思いました。ちょっと理科は好きみたいです。
教育長	見方が色々できてしまうと思います。授業はよく分かるけど点数が低いとか、レベルを下げればよく分かる授業になるけれども、点は取れない。ちょっと難しくなってくるといや一分からんわって思うけど、実は力は付いているみたいなことも逆転現象もあると思います。このあたりも通して北栄町の姿が見えるかなと思いますので 参考にして頂けたらと思います。
事務局	令和7年度後期計画訪問について (資料にて説明)
教育長	校区外・区域外就学決定の状況について
事務局	(資料にて説明)
教育長	令和7年度北栄町議会定例会の日程について
事務局	(資料にて説明)
教育長	令和7年度北栄町議会9月議会一般質問について
事務局	(資料にて説明)
教育長	なにかご質問ございますか。よろしいでしょうか。それでは6番の報告も以上とさせていただきます。
	7 その他
	事務局よりその他ありますか。委員の皆さまから何かその他ございますでしょうか。
	次回以降教育委員会日程は、 第9回定例会9月25日(木曜日)13時30分から 以上で第8回教育委員会定例会を終了します。
	午後3時00分 閉会
	令和 年 月 日
	会議録署名委員
	会議録署名委員